

北海道告示第11048号

昭和49年北海道告示第809号（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式）の一部を次のように改正する。

令和5年7月21日

北海道知事 鈴木 直道

農政第226号様式の次に次の様式を加える。

農政第105号様式、農政第106号様式、農政第107号様式、農政第109号様式、農政第110号様式、農政第111号様式、農政第112号様式その1及び農政第113号様式を次のように改める。

農政第105号様式

請 負 (委 託) 調 書

工種	施行箇所	事業量	設計金額	設置者氏名	契約金額	契約年月日	契約方式競争・(随契約の)別	請負人住所氏名	工期	着工年月日 完工年月日	監督員氏名	完成検査		工事費等の支払方法			備考	
												年月日	検査員職氏名	年月日	金額	支払方法		
			円		円													

注1 この様式は、国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備）、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、農地整備事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等保全高度化事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等整備事業（農業経営高度化支援事業）、経営体育成促進換地等調整事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、機能保全計画策定事業、震災対策農業水利施設整備事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、団体営実施計画策定事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。

- 2 請負（委託）契約1件ごとに記載すること。
- 3 契約を変更した場合は、「設計金額」、「契約金額」及び「契約年月日」欄に変更前のものを上段に括弧書きで記載すること。
- 4 「工種」欄は、農政第101号様式、農政第102号様式及び農政第103号様式と同様に記載すること。
- 5 農地整備事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等保全高度化事業（農業経営高度化支援事業）及び水利施設等整備事業（農業経営高度化支援事業）にあっては、「工種」欄を「事業種類」に変えて使用すること。
- 6 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））の場合は、「工種」欄は記載不要であること。
- 7 「施行箇所」欄には、ダム、ため池、頭首工、揚（排）水機場等の施設にあってはその名称を、用（排）水路、農道等にあっては幹線、支線名等を暗きょ排水、客土、区画整理、農地造成等にあっては工区名を記載すること。
- 8 「工期」欄には、請負（委託）契約書の工期を記載すること。
- 9 「請負人住所氏名」欄に記載する住所は、市町村名とする。
- 10 「監督員職氏名」欄には、補助監督員も記載すること。
- 11 「支払方法」欄には、口座振替、小切手、現金等と記載すること。

農政第106号様式

直 営 調 書 (支 給 品 費)

工 種	品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	購入年月日	支 払 年 月 日	支 払 先	備 考
				円	円				

- 注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、機能保全計画策定事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「工種」欄は、農政第101号様式、農政第102号様式及び農政第103号様式と同様に記載し、工種ごとに計を付すこと。
- 3 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））にあつては、「工種」欄は記載不要であること。

農政第107号様式

直営工事調書（材料費、労務費、役務費、需用費等）

工種	名称	数量	単価	金額	支払年月日	支払先	備考
			円	円			

- 注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、機能保全計画策定事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「工種」欄は、農政第101号様式、農政第102号様式及び農政第103号様式と同様に記載し、工種ごとに計を付すこと。
- 3 「名称」欄には、職種、品名等を記載すること。
- 4 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））にあつては、「工種」欄は記載不要であること。

農政第109号様式

用 地 買 収 調 書

工 種	所 有 者		買 収 地			買収面積	単 価	金 額	用 途	契約年月 日	登記年月 日	支払年月 日	備考
	住 所	氏 名	所在	地番	地目								
							円	円					

- 注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、機能保全計画策定事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「工種」欄は、農政第101号様式、農政第102号様式及び農政第103号様式と同様に記載し、工種ごとに計を付すこと。
- 3 「地目」欄には、現況地目を記載すること。
- 4 土地に関する所有権以外の権利の消滅に要した経費についても記載するものとし、「備考」欄に消滅した権利の名称を付記すること。
- 5 土地の所有権の価格と所有権以外の価格とを分離することが困難なときは、「金額」欄には分離しない価格を記載し、「備考」欄にその旨付記すること。
- 6 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））にあつては、「工種」欄は記載不要であること。

農政第110号様式

補 償 費 調 書

工種	補償物件 又は権利	補償物件 又は権利 の所在地	被補償者住所氏 名	数量	単 価	金 額	契約年月 日	補償物件 の移転等 確認年月 日	権利の登 記年月日	支払年月 日	備考
					円	円					

- 注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、震災対策農業水利施設整備事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、団体営実施計画策定事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「工種」欄は、農政第101号様式、農政第102号様式及び農政第103号様式と同様に記載し、工種ごとに計を付すこと。
- 3 「補償物件又は権利」欄には、立毛等の補償にあつてはその作物名を、移転補償にあつてはその対象物件名を記載すること。
- 4 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））にあつては、「工種」欄は記載不要であること。

農政第111号様式

船舶及び機械器具費調書

区分	品名及び名称	規格、形式、寸法等	数量	単価	金額	取得年月日	耐用年数	備考
				円	円			

注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、震災対策農業水利施設整備事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。

2 「区分」欄には、購入、借上げ、運搬、据付け、撤去等を記載すること。

3 借上げの場合は、「備考」欄にその期間を記載すること。

農政第112号様式その1

取 得 財 産 台 帳

事業名	地区名	事業主体	名称	形状寸法	数量	単価	取得金額	検収又は取得年月日	処分制限期間		処分の状況			備考	
									耐用年数	処分制限年月日	処分の種別	処分年月日	補助金返還額		
						円	円							円	

- 注1 この様式は、農地保全整備事業、農業集落排水事業、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農地整備事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等保全高度化事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等整備事業（農業経営高度化支援事業）、経営体育成促進換地等調整事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、農業基盤整備促進事業、農村地域防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 この様式は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第225号）第13条に定める財産について記載すること。
- 3 「処分制限年月日」欄には、処分制限の終期を記入すること。
- 4 「処分の種別」欄には、譲渡、交換、貸付、担保提供等別に記入すること。
- 5 「備考」欄に、当該事業に係る補助率等を記載すること。
- 6 数年に渡って施工する施設については、完成した年度において記載するものとし、「備考」欄にその施工期間を記載すること。
- 7 農地・農業用施設災害復旧事業及び農業用施設災害関連事業にあつては、地区名に括弧書きで「地区番号及び箇所番号」を記載すること。

農政第113号様式

残 材 料 調 書

地 区 名 (地区番号及び箇所番号)	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 価	金 額	検収又は取得年月日	備 考
				円	円		

注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、中山間地域所得向上支援事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。

2 「地区番号及び箇所番号」欄は、農地・農業用施設災害復旧事業及び農業用施設災害関連事業について記載すること。

- 注1 この様式は、畑作等促進整備事業に要する経費に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「区分」欄の定率助成については、複数市町村に跨がる地区で市町村毎の補助率が異なる場合は、補助率毎に経費の配分を記載すること。
- 3 「事業量」欄に記載する事業量の単位は、工種に応じてm又はha（定率助成は少数第2位を四捨五入、定額助成は少数第3位以下切捨て）とすることとし、m又はhaに該当しない内容については「附帯工1式」と記載すること。
- 4 「工種」欄には、定額助成についてはほ場の区画拡大（水路の変更を伴わないもの、水路の変更を伴うもの）、暗渠排水、湧水処理、末端畑地かんがい施設（樹園地以外）、末端畑地かんがい施設（樹園地）、土層改良（反転耕、混層耕、堆肥施用、明渠排水、客土、除礫）、更新整備（用水路、排水路、農作業道、排水口、特認事業）、畑作転換工（額縁明渠工、酸度矯正）、条件改善推進費、高収益作物転換推進費、新植・改植支援、幼木管理支援、経営継続発展支援、園芸作物モデル産地形成支援、産地形成支援事業を記載し、定率助成については農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道等、農地造成、農用地の保全、営農環境整備支援、スマート農業導入支援、小規模園地整備、粗放的農地利用整備、管理省力化支援、品質向上支援、条件改善促進支援、高収益作物導入支援、高付加価値農業施設支援、機械作業体系導入支援、労働生産性向上技術支援、指導を記載すること。
- 5 「事業実施による効果」欄の面積には、当該地区の受益面積を記載すること。
- 6 「事業実施による効果」欄の施工年度には、当該地区の施工年度を記載すること。
- 7 「事業実施による効果」欄の工期には、当該年度の工事の着手及び完成の予定年月（実績報告の場合は、工事の着手及び完成の年月）を記載すること。
- 8 「事業実施による効果」欄の予定管理者には、当該事業によって造成される施設の予定管理者を記載すること。
- 9 「事業実施による効果」欄の所在地には、当該地区を実施する市町村名を記載すること。
- 10 「事業実施による効果」欄のその他には、事業主体ごとに、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合には「減額した金額 円」と、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含む税額」とそれぞれ記載すること。
- 11 「事業実施による効果」欄の効果は、具体的に記載すること。
なお、実績報告の場合にあっては、効果の記載は要しない。
- 12 補助事業の内容の変更、経費の配分の変更等の承認申請（以下「補助事業変更承認申請」という。）の場合は、変更前の事業量及び事業費を下段に括弧書きで記載すること。
なお、実績報告の場合で、最終の補助事業変更承認申請と事業費が異なる場合には、当該最終補助事業変更承認申請の事業費を下段に括弧書きで記載すること。
- 13 補助金の交付申請の場合には実施設計書、補助事業変更承認申請の場合には変更実施設計書、実績報告の場合には出来高設計書を添付すること。